

大鹿村議会だより

第8号 平成26年10月15日 発行：大鹿村議会 TEL：0265-39-2001

平成26年9月

大鹿村議会9月定例会

平成二十六年九月大鹿村議会定例会が九月十日から十八日までの九日間の会期で開会されました。今定例会に提案された議案等は、報告一件、付議事件十五件、議員発議三件で、すべて原案どおり承認・可決されました。請願・陳情は請願一件、陳情二件で、二件は採択、一件は不採択となりました。

報 告

報告第一号 平成二十五年度決算に基づく健全化比率の報告について
▼実質赤字比率、連結実質赤字比率は該当なく健全、実質公債費比率は七・三%で健全、将来負担比率も該当なく健全です。

付議事件

議案第一号 大鹿村福祉医療費支給に関する条例の一部を改正する条例の制定について
▼「母子及び寡婦福祉法」が「母子及び父子並びに寡婦福祉法」になることに伴う改正等です。

議案第二号 平成二十五年度大鹿村一般会計歳入歳出決算の認定について
議案第三号 平成二十五年度大鹿村国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について

議案第十号 平成二十六年度大鹿村立診療所特別会計補正予算（第二号）

について

議案第十一号 平成二十六年度大鹿村営水道特別会計補正予算（第二号）について

議案第十二号 平成二十六年度大鹿村介護保険特別会計補正予算（第二号）について

議案第十三号 平成二十六年度大鹿村後期高齢者医療特別会計補正予算（第一号）について

▼主に決算額の確定による補正です。その他、一般会計では十月に小学校で実施予定の通学合宿の費用、和室から洋室に改修中の交流センター広間用のテーブルと椅子、映画「望郷の鐘」負担金などが盛り込まれています。

議案第十四号 大鹿村過疎地域自立促進計画の変更について

▼計画の中に現在下伊那北部で整備中の火葬場を入れるものです。

議案第十五号 長野県特殊林県行造林の契約期間変更について

▼契約期間を十年延長するものです。

一、リニア中央新幹線計画について慎重な再検討を求める請願

▼採択されて意見書を提出。

二、集団的自衛権容認の閣議決定を撤

回し、閣議決定にもとづく法整備等を行わないよう関係機関に意見書を提出することを求める請願

▼賛成二名で不採択。

陳情

一、軽度外傷性脳損傷の周知、及び労災認定基準の改正などを求める陳情

▼資料配付のみ。

二、自主・自立を基本とする農業協同組合の維持・発展に関する請願書

▼採択されて意見書を提出。

議員発議

発議第一号 「地震防災対策緊急整備事業に係る国の財政上の特別措置に関する法律」の期限延長に関する意見書の提出について

発議第二号 農業改革における慎重な議論と自己改革を基本とした支援を求める意見書の提出について

発議第三号 リニア中央新幹線計画の認可について慎重な検討を求める意見書の提出について

▼国土交通省に対し、環境影響評価書の補正内容を慎重に検討し、特に村が求める建設発生土運搬時の生活環

境負荷低減策（抜本的道路改良、代

替ルート等）が具体的に示されるまで工事実施計画の認可をしないことを求めるものです。

一般質問

○河本明代議員

*リニア評価書と工事実施計画申請について

質問 J R 東海は八月二十六日に環境大臣や国交大臣の意見を受けて補正した最終的な環境影響評価書を公表し、同時に工事実施計画の認可申請を行った。常識的に考えれば、評価書の一か月間の縦覧を終えて、地域住民の理解を得た後に工事実施計画の申請を行うのが筋ではないかと思う。村長はこの同時申請をどのように思われたか。

また、補正評価書の内容を見れば、村長が環境省や国交省にまで出向いて求め続けた小渋川橋梁の地中化は採用されず、環境保全協定の締結についても触れておらず、残土運搬に伴う環境負荷を低減するためにはJR東海と協議中である工事用道路の抜本的改良や代替ルートなどについても全く言及されていない。これについてどのように受け止められたか。

村長

環境アセスメントの手続きの中でJR側より各自治体等に意見を求めてきたわけだ。村とすれば、直接

に村にかかわることについて、ある程度の見解は知らされるだろうと思つていた。それがないまま次のステップに進められたことが、個人的には非常に不快に思つてゐる。この点については、そのままJRに伝えた。意見といふこと

ことでこちらからボールを投げてあるので、それを投げ返すのが当たり前ではないかという話をさせていた

いことをJR側に伝えていきたい。

もう一つ、今まで開かれてきたり二

ア対策委員会は認可までといつてだつたが、これを認可後も続けていくこと

とした。委員会での意見をまとめて、JRと話し合いをしていきたい。

筋については、準備書とあまり差がな

保による台数の調整と書かれているが、一方で、ユネスコエコパークについて書かれたところでは、「極力、移行地域への設置は回避する」とあり、全く矛盾した記述となつてゐる。移行地域に極力置かないとしたら、釜沢に非常口を設置すること 자체に無理があると言うしかない。

もしこのまま国土交通大臣の認可が下りてしまつては、村との協議事項がどうなるのか、見通しが全く不透明なまま事業に突き進むことになつてしまい、村民の不安はますます高まるばかりかと思う。今後どのようにJR東海と交渉等を進めていくお考えか。

道路改良については、環境影響評価の項目ではないということで、評価書には記載されていないのかなと思つてゐる。協定についても、具体的な明解な表記はなかつたと思つてゐる。

今後については、計画書の認可の後、事業説明会が行われると聞いてゐる。

ただ、計画書そのものが私どもにはよく分からぬよう記載なので、事業説明会も私たちが期待する具体性の見える説明にはならないと想像してゐる。なので、これから説明会の内容について、村として答えていただきたいことをJR側に伝えていきたい。

もう一つ、今まで開かれてきたり二

ア対策委員会は認可までといつてだつたが、これを認可後も続けていくこと

とした。委員会での意見をまとめて、JRと話し合いをしていきたい。

筋については、準備書とあまり差がな

いのかなど見させていただいた。また

小渋川の橋梁については、工事の施工だけではなく、落石などに対する将来

の安全性などを申し上げてきたつもりだが、今回該当地域の地質について

非常に詳細な調査をしたということで、図表を示して安全であるとされてい

る。しかし、どういう点がしっかりと安全なのかという説明をこれから具体的に聞きたいと思っている。

非常に詳細な調査をしたことで、図表を示して安全であるとされてい

る。しかしながら、どういう点がしっかりと安全であるとされてい

うな地元の理解が得られないような内容で認可してよいのかという働き

掛けも必要ではないか。

今回小渋川橋梁の地中化は盛り込み
れていなかつたわけだが、変電施設の
最小化、送電線のトンネル内設置、上
蔵非常口から由井神間の代替ルート、
小渋線や村内道路の改良等々のいろ
いろな要望の中で、村としてこれは絶
対にやつてもらわなければ困るとい
う譲れない線を、今回の最終的な評価
書を受けて、どこに置くのか。

村長 具体的な要求については、これから評価書を細部に見る中でまとめ上げていきたい。国交省に対し働き掛けは必要ないかということだが、なかなか難しいご質問で、その次の橋梁についても併せて、私たちが今まで言い続けてているのは環境の保全と住民生活への影響をどう回避するかというところが最重点だ。その辺のバランスを見て判断をしていく時期が来たのかなどということは考へておる。そう時間はないわけだが、一定の範囲の中で、判断をさせていただきたい。いずれにしても、村民の生活をしっかりと守るというのが大前提だ。バーテーとは言わないが、その辺の判断はどこかでしていかなければならぬと考えておる。

質問
村民の意見もいろいろな形で

質問 村民の意見もいろいろな形で聞く中で、しつかり判断していくっていいだきたい。

○北島千良穂議員

常気象で、河川の上流を調査し、対策を考えても引つけかり、土砂、水を広げ、災害を大きくするのではないかと思う。各

ユネスコエコパークへの影響については、特に今回、エコパークの意味を全く理解していないのではないかと思われるような記載が評価書の資料編の中にある。村自体の認識がどこまであるのかも含めて、どういう形でエコパークがちゃんと守つていけるのかということを、ほかの静岡市や山梨県等と連携を取つていく中で考えていく必要があるのでないかと思ふ。

村長 エエバークについては長野県編での記載と静岡県編の記載にちょっと差があると認識している。この辺については、どういう考え方でこうなっているのかという質問をこれからしていきたいと思っている。

日本のあちこちで集中豪雨、ゲリラ豪雨により財産はもとより人命をも奪う重大な災害が発生している。幸いにも三六災以後は大鹿村には大きな災害もなく平穏であるが、今、災害への認識を高める時ではないかと思う。

前回質問の中で、村の中を七つの地域に分けて、災害時に役場の職員を当たらせるとの答えを聞いた。その組織は出来上がっていると思う。全戸に配布されているハザードマップを参考に、地域ごとの危険箇所、災害時の勉強会などをやつたらどうか。行政がやると、住民は意識が高くなる。

また、九月七日、各自治会の自主防災班による防災訓練が行われた。その折、「大規模災害に備える」との冊子

村長 近年の局所的な豪雨について
は驚きだ。同時に非常に怖いなと感じ
ている。なので、私自身いろいろお話
しする機会があるたびに、日ごろから
避難の方向を意識しておいていただ
きたいということを申し上げてある
ところだ。

をいただき、大変参考になつた。その冊子を保存できるものにして、各家庭で参考にしてもらうとよいかと思つた。自主防災班もたんだんと高齢化し、活用するにはなかなかご苦労があると思うが、行政係と密接な連絡を取り、良き指導を願うものだ。

次に、長い間災害がないと、大小河川の水位が下がり、河川敷が広く利用できることになる。この点で、河川敷の利用規則を改めて、河川敷の利用を規制する方針を示すとともに、河川敷の利用規則を改めることによる問題を検討する。

次に、長い間災害がないと、大小河川に木が生えて大木化している。この大木が豪雨のときに流されて、橋など

テレビを見ている方は随分意識は変わつてきているのではないかと思つてゐるが、いろいろな機会をとらえて、また勉強会についても大事なことであると考えている。時期、方法などしっかり検討し、実施の方向で行つてみたい。

それから、いざ災害等が起きそうだというような局所的な判断については、やはり地域の中でもどう守つていくかということになつてくる。そういう判断ができるのは、やはり自治会内やご近所の皆さんと一緒に協力していくことが一番大事なことではないかと考えている。そういう点から、自治会で今やつてある訓練や話し合いは非常に重要なと考へてゐる。

今はいろいろな情報が得られる。気象庁や国交省、砂防関係とか、そういうもので危険を察知すれば、当然、村の方からも広報等でお知らせをする。ただ、局所的なものについては、やはり自らの判断をしつかりしていただくように意識していただきたい。

二点目の件だが、河川内の流木については以前から春の渓流サミットなどで、草刈り、ごみ拾い、危険な木は切つた方がということで、一定の範囲ではそれが進められてきているが、上流域については手が入つていないと考へてゐる。

ことは実感している。調査等する中で、どのような体制でいけばいいかといふことも早急に判断を求められてしまうと思うので、対策を取つていきたい。

それから、山の地山の件だ。非常に実感として感じている。自分の家もそのようなところに建つてるので、怖い気はするが、常にどんな状態かといふものを、自分の家の周辺などをそれぞれ確認しておいていただきたい。この辺についても機会あるごとに、下草がみんな食べられてしまつて、根が死んでしまつて、砂が出ているのだといふ話はさせていただいている。議員皆さんからもお知らせしていただきたい。

②リニア中央新幹線事業が及ぼす生活自然環境への影響に対し、JR東海が行う事後調査やモニタリングを監督し、不十分であれば県独自の調査を行う事、また沿線市町との間でしっかりと協定を交わし、沿線市町村側の不利益となるよう、県において指導・監督を求めるもの

下伊那北部議員研修会 県への要望・提言活動 について

下伊那北部地域五町村では、七月一二日に地域内の議員全員が参加して研修会を開催し、それぞれが持ち寄った検討課題を地域全体の課題として共有し、合わせて十五項目の県への要望・提言事項としてまとめました。その後、九月二十五日に五町村の正副議長団により県知事および

県議会に対し要望・提言活動を行つてきました。

①松川インター大鹿線の抜本的改良と国道一五二号の通年通行を可能にする求めること

南信州広域連合の動向について

日に北部議員総会を開催する予定です。

飯田市下久堅に建設予定の次期ごみ処理施設については、平成二十九年十二月の稼働に向け、生活環境影響調査も終了し、予定通り事業が進んでいます。平成四十九年度までの建設工事費と事業運営費を合わせた予算を確保するため、債務負担行為（予算の先取り）として約九十五億円の予算を計上しました。

飯田広域消防本部では、災害対応特種消防ポンプ車一台を配備します。予算は約五千四百万円。

リニア中央新幹線の開業や三遠南信自動車道の開通に合わせ、これらの交通機関整備の効果を最大限に活用し、県土全体に波及させるため、広域的な地域振興策を検討する必要性が生じてきたので、南信州、上伊那さらには木曽の、二～三の広域連合議会が合同で研究組織を設立することとなりました。当面の検討課題としては「県の行政機能のあり方」をとりあげ、南信州県庁の可能性等について検討されます。

また、②については、JR東海に対し、しつかり監督し全面的に市町村を後押しすると回答がありました。が、独自調査に対する明確な言及はありませんでした。

現在県議会九月定例会の会期中ですが、審議結果が出た後、十月三十